

令和3年8月26日

学生の皆様へ

学生サポートセンター

8月27日（金）からの新型コロナウイルス感染症対応について（連絡）

この度、政府による緊急事態宣言が8月27日（金）から9月12日（日）まで広島県へ発令されることとなりました。

については、以下のとおり授業・課外活動等を進めてまいりますので、確認してください。現在、広島県における感染状況は増加傾向が続いており、変異株の広がりによる感染拡大も懸念されています。引き続き、3密の回避や手洗い、手指消毒、マスクの着用等、基本的な感染予防を徹底して行ってください。また、万一感染した場合でも、ワクチン接種をしていれば、発症や重症化のリスクを軽減することができます。さまざまな事情によってまだワクチン接種を済ませていない人で、健康上の支障がない場合は、できるだけ早期のワクチン接種を前向きに検討してください。

なお、この方針は、今後の感染の拡大状況や行政による対策の変更等によって見直す場合がありますので、大学からの連絡は随時確認するようにしてください。

1. 授業（集中講義・補講）実施について

- （1）緊急事態宣言発令中は、オンライン等の非対面形式の授業実施を原則とします。
- （2）実技・実験等、技術の習得や身体的活動を要する授業については、学長の許可した科目・コマのみ、対面形式で実施することとします。許可が下りた対面授業については、授業開始前までに連絡します。

2. 対面授業実施に際しての注意事項

- （1）**体温測定** 体温が37度以上ならびに風邪症状等による体調不良者は、理由の如何を問わず（原因特定が難しいため）、速やかに医療受診し、体調不良が改善するまで登校しないでください。体温測定する体温計は、各自で用意し、登校前に計測してください。
- （2）**マスクの着用** 授業に出席する場合は、マスクを着用してください。ただし、実技

の授業については、授業担当教員の指示に従ってください。

- (3) **教室の換気** 授業時間中は可能な限り、ドアや窓を開けて空気を入れ替えてください。

また、授業終了後も次の授業に備えるため、引き続き教室のドア・窓は開けておいてください。

- (4) **教室の着座位置** 可能な限り横及び縦位置が連続しない場所に着座するなど、間隔をあけて座ってください。

- (5) **消毒** 建物入り口または各教室に設置しているアルコールで手指を消毒した後に入室してください。また、退室時には、教室に準備してある消毒液とペーパータオルを用いて、自分が使用した机・椅子及びその周辺の消毒をお願いします。

3. その他の学生生活について

- (1) **キャンパスへの入構** 対面授業への出席や学修のために必要な学内施設の利用及び諸手続き等のためのキャンパスへの入構は許可します。ただし、これ以外の必要のない通学や不要のキャンパス入構は極力控えるようにしてください。

- (2) **学内施設の使用** 図書館、学習支援室・ILS・教職資料室、情報処理演習室(251教室)等の利用は、着座位置が接近しないようにしてください。

なお、図書館、情報処理演習室の利用は、それぞれの指示に従って利用してください。

- (3) **クラブ・サークル活動について** 当面9月12日までの間、原則として、対面での活動及びサークルボックスの使用を禁止します。オンラインでの活動はこの限りではありません。試合・大会への参加についても、原則として禁止します。

- (4) **ボランティア活動について** 感染予防対策を徹底した上での活動をお願いします。ただし、居住地以外での活動は原則として禁止します。

主催者や募集元の感染予防対策を事前に確認した上で、個人でも予防対策を徹底してください。なお、活動3日前(土日祝を除く)までに所定の届出用紙を学生サポート課へ提出してください。

- (5) **イベントへの参加** コンサート、ライブ及びスポーツ観戦等、人が密集する可能性のあるイベント等への参加は、引き続き自粛してください。

- (6) **会食の自粛** 同居家族以外の人との会食は自粛してください。

- (7) **アルバイト** 居酒屋、スーパーマーケット等の不特定多数の人と接触するアルバイトは、勤め先の感染予防策の状況等、最新の情報を確認し、感染リスクが高まらない

ように注意して行ってください。

- (8) **移動の自粛** 他の都道府県への移動については、感染状況や移動先の都道府県が出す情報などをよく確認して、感染リスクが高い地域への移動や施設の利用は、引き続き控えてください。特に、移動先の都道府県が使用を制限している施設の利用は、厳に慎んでください。

4. 新型コロナウイルスに罹患した場合

万一、学生の皆さんや皆さんと同居しているご家族の方が罹患された場合や、新型コロナウイルス感染症の疑いで PCR 検査(医療機関)をした場合、濃厚接触者と判断された場合は、速やかに以下メールアドレスを使い大学に連絡してください。

罹患連絡専用メールアドレス renraku@h-bunkyo.ac.jp

5. この方針の適用期間 8月27日(金)から9月12日(日)まで